

平成 25 年 8 月 25 日

西鉄観光バス株式会社

## アルコール検知に関する不正行為について

8 月 24 日、西鉄観光バス(株)北九州支社において、運転士 2 名が関与したアルコール検知の不正行為が判明いたしました。その結果、正規のアルコール検知がなされず、酒気が残っていた状態でバスを運行した可能性があるという事案が発生いたしております。

今回の件は弊社をご利用になるお客さまの信頼を著しく損なうものであり、事態の重みを深く受け止めております。再発防止に向け、チェック体制を再構築するとともに、従業員の指導教育の徹底を図ってまいります。

お客さまには、ご心配とご迷惑をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げますとともに、今後お客さまへの信頼回復に努めてまいります。

なお、概要は以下のとおりです。

### 記

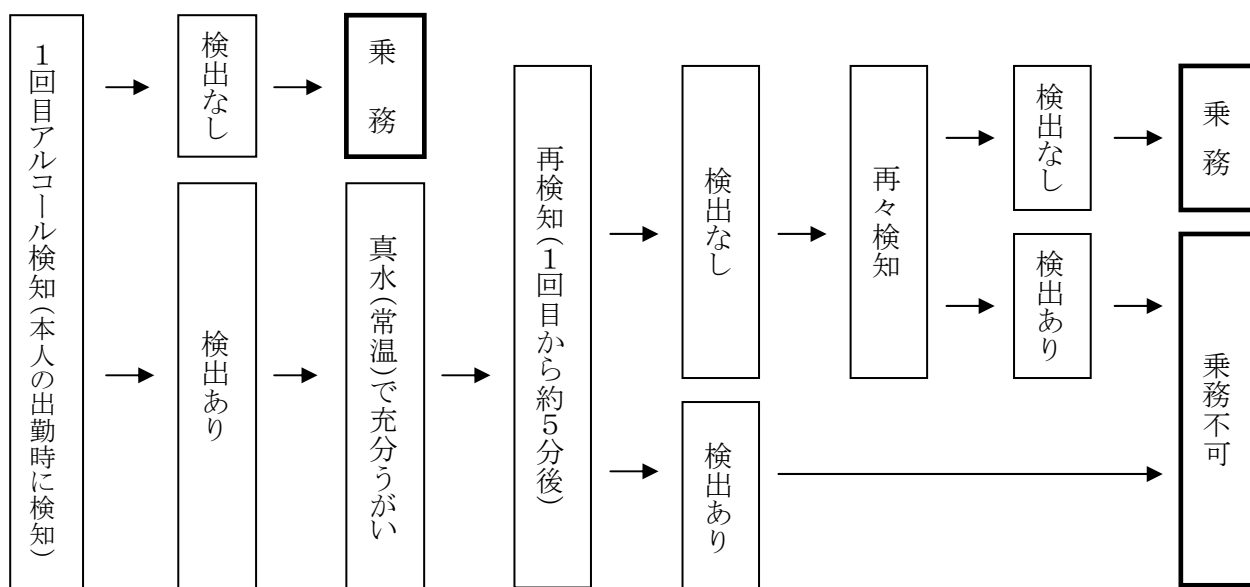
発 生 日 時	平成 25 年 8 月 24 日(土) 午前 7 時 02 分
発 生 場 所	熊本県菊池市内(宿泊先ホテル駐車場) ※団体貸切にて、福岡県内～熊本県内を 8 月 23 日・24 日の 1 泊 2 日で往復する行程。
運 転 士	A … 所 属 : 西鉄観光バス(株)北九州支社 年 齢 : 49 歳 乗 務 歴 : 22 年 4 ヶ月 B … 所 属 : 西鉄観光バス(株)北九州支社 年 齢 : 56 歳 乗 務 歴 : 20 年 8 ヶ月
不正の状況	運転士 A がモバイル型アルコール検知器を用いて検知を行った際にアルコール(呼気 1 リットルあたり 0.109mg)を検出したため、以後の 2 回目および 3 回目の追加検知を不正な手段により、同行していた運転士 B に行わせたもの。不正な手段とは、検知器に呼気を吹きかけるためのストローにあらかじめ細工を施し、あたかも本人が検知したような画像が表示されるよう偽装したものの。
判明の経緯	運行管理者がアルコールの検出について指導するため運転士 A に確認したところ、不正の事実が判明した。

## 再発防止策

- 従業員の意識改革を求める社長通達の拡大掲示
- 点呼における運転士への注意喚起
- 管理者による運転士との個別面談の実施
- バス車内および運転士携行品の検査

今後、より厳格なアルコール検知体制を構築するとともに、従業員の指導教育を徹底してまいります。

## (参考)乗務前のアルコール検知の流れ



以上